システム改修によって変更となる仕様の新旧

国土交通省

項目名	新	旧
申請資格区分 マイナポータルに表示される申請資格区分を「建築基準適合判定資格者」から、「一級建築基準適合判定資格者」又は「二級建築基準適合判定資格者」に変更しました。システム改修後は申請者が保有する資格区分ごとに申請をお願いします。		
デジタル資格者証 システム改修前は２ページに記載のある「建築基準適合判定区分」に一級又は二級の資格区分を記載しておりましたが、システム改修後はデジタル資格者証に表示される資格者名に一級又は二級の資格区分が表示されます。	  	 